

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102645		
法人名	医療法人 秋桜会		
事業所名	グループホームコスモス1及2(コスモス1)		
所在地	長崎市京泊3丁目10-5		
自己評価作成日	令和4年6月30日	外部評価結果確定日	令和4年9月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4270102645-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14番12号		
訪問調査日	令和4年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣にスーパーや郵便局、銀行があり、交通の便も良くいつでも外出支援ができる環境にあります。法人母体が診療所なので、医療的なバックアップも充実しています。建物の1階にはデイサービスが併設しており、デイサービスの機器を利用したりラクゼーションも実施できます。建物の周辺には自然が少ないので、外出機会を増やすことで自然に触れる機会を作るように努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体が診療所であり、すぐに受診ができる環境のため、入居者やご家族の安心に繋がっている。また、普段の食事作りは外注先に依頼しているが、レクリエーションの一貫で、入居者と餃子や皿うどん等を一緒に作る機会もあり、入居者にとって作って食べる楽しみとなっている。スタッフ同士の連携もよくとれており、別の部署から異動してきたスタッフも、分からないことがあれば、その都度他のスタッフの聞ける体制である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも確認できるように、事務室入口に掲示している。	法人の理念とは別に、法人内の他グループホームと共有している、「安心とあなたらしい暮らしを真心でお手伝い」という、介護理念がある。介護理念は、施設長が入職して、2年程経った頃に職員と話し合っって作成しており、この介護理念を継続している。スタッフと理念を共有する為、年度ごとの個人面談で、本人目標に介護理念を落とし込むようにしており、スタッフ個々人が、介護理念に向かって日々支援できるよう周知をしている。入居者の日々の状況から、スタッフをよく頼っており、それが安心という部分に繋がる為、介護理念が職員に浸透しているとのことである。	入居時に、入居者とご家族へ重要事項説明書を用いながら、法人の理念を伝えると共に、法人の理念をもとに、グループホームの介護理念があることを伝えている。重要事項説明書には、法人の理念の記載はあるが、介護理念についての記載がない現状である。説明をする事業所側、説明を受ける入居者や家族が双方に理解しながら確認ができるよう、今後重要事項説明書の中に、グループホームの介護理念の記載を期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、小学校との交流、福祉体験の受け入れは積極的に行っているが、日常的に交流しているとは言えない。	コロナ禍の中でも、開催できる時期は地域の方が参加する運営推進会議を、対面で開催している。また、コロナ禍で問い合わせが少なくなっていた小学校との交流も、昨年度は近隣の小学校からの介護体験を受け入れており、コロナ禍であっても、地域との付き合いを継続している。今後、コロナが終息したら、スーパー等での買い物を再開をしたいとの意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響の為、地域との交流はできていない。昨年度は小学校から介護体験の授業に呼ばれて訪問をした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回会議を開催し、民生員の方や地域包括の方、地域消防団の方やご家族の意見を取り入れ、サービス向上につなげているが、新型コロナの影響で会議開催できず。	コロナ禍の中でも、開催できる時期は運営推進会議を対面で実施をしており、会場が閉鎖になった時期は運営推進会議の案内をしたにも関わらず、中止せざるを得ない時があったとのことである。参加者は、民生委員、行政の保健師か包括支援センターの職員、家族代表2名、入居者代表が1名で、時折地域の消防団の方も参加をしている。法人内の他の部署で起こった事案も、運営推進会議の際に報告をしており、法人全体の話も報告をしている。	ご家族へは、活動報告はその都度配布をしているが、運営推進会議の議事録は、参加をしたご家族のみ配布をしているとのことである。今後、運営推進会議へ参加するご家族を増やしていきたいという意向である為、まずは運営推進会議で話し合っている内容を知ってもらう目的で、運営推進会議の議事録を全ご家族へ配布することを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、電話や窓口へ出向くなどの機会はあるが、実情やケアサービスの取り組みについて情報を共有し、共に協議していくことまでに至っていない。	運営に関すること、加算要件について、コロナの対応等必要に応じて、長崎市の担当課に尋ねている。運営推進会議の時に、包括支援センター職員か、保健師が参加している為、その時に何かあれば尋ねることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、3ヶ月1回委員会を行います。また介護に携わるすべての職員に対して、定期的な教育・研修(年2回)の実施。新任者に対する身体拘束廃止・改善のための研修の実施している。	3ヶ月ごとに法人内で立ち上げている、身体拘束適正化・虐待防止委員会が開催されており、施設長が委員となっている。身体拘束については、3原則(切迫性、非代替性、一時性)を満たさない場合しないとの方針であり、仮に身体拘束が必要な場合には、十分に検討をするようにしている。全職員、身体拘束適正化・虐待防止研修を年2回受講するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての内部での研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を利用するような入居者の方はいないが、権利擁護の制度については職員にアナウンスを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退居時には、利用者やご家族の不安や疑問点を尋ね、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けているが、意見が入っていることが無く、活用できていない。ご家族には面会時等に意見や要望がないか話せる機会を作っている。	前回の外部評価で、ご家族が相談をしやすいよう、様々なツールで意見を受け付ける体制の整備をという目標を掲げ、重要事項説明書にメールアドレスを記載し、メールでもご家族からの相談を受け付けるようにしている。メールアドレスを記載してから、メールで写真を送って欲しいという連絡があったとのことである。なるべくご家族からの意見を吸い上げる為に、色々なスタッフと仲良くなる、ご家族の情報をスタッフ同士で共有する等工夫をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見を積極的に受け入れ、職員の意見を反映させている。	年に1回、各フロアの管理者とスタッフが面談をし、その後管理者と施設長で面談を実施している。施設長はスタッフのことを常日頃から気にかけて、立ち話や、気になる時には相談に応じている。以前、介護量が増えてきているということで、ミーティングで業務の内容を変更する話し合いをしている。業務内容の変更の一例としては、パット交換時間の見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本年4月より人員が増え、余裕を持った勤務形態を取れるような体制を取れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人と合同で年間研修計画を作成し、研修を受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響の為、実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が入居する前には、自宅へ訪問し、顔なじみの関係作りを行い、生活環境の把握を積極的に行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めていることを理解し、事業所としてどのような対応が出来るのか、事前に話し合いの場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居などの相談があった場合は、ご家族などに今の状況の聞き取りを十分に行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、さくら餅作りなどの調理、洗濯物たたみなど利用者から学ぶ機会もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、共にご本人を支えていけるような関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、面会はオンラインによる面会や自動ドア越しでの面会をして頂いている。	コロナ禍の為、ご家族とは直接面会ではなく、窓越し面会を行っている。窓越し面会は、月1回15分程度であり、あらかじめ予約が必要である。また、近隣の美容室に行っている方は、職員が同行して、終わった頃に迎えに行くことを継続している。ご家族との面会が、入居者にとって一番の刺激になるが、コロナ禍の為制限が出ており、早く面会を制限なくしたいという希望ではある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がお互いの居室に行き、共にテレビを観たり談話して楽しんでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されて、他のサービスを利用される場合の情報提供は積極的に行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やかかわりの中で、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。困難な場合は本人の表情・行動を読み取ると共に家族から情報を得ている。	自分の希望を伝えることが困難な方に対しては、普段の何気ない会話だけではなく、入居者のそれまでの仕事や生活環境などから推し量るなどして、一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談にて、本人やご家族、関係者などから聞き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の暮らし方や生活リズムを把握し、些細な変化を見逃さないよう、その人全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見、要望を取り入れ、介護計画の遂行状況、効果などを評価するとともに、利用者の状況変化や状況、家族やご本人の要望に応じて見直しを行っている。	各ユニットに計画担当介護支援専門員がおり、基本的に3か月に1回介護計画の見直しを行っている。また、母体診療所から主治医が来院したときにアドバイスをもらいながら、入居者の状況変化に応じた介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイル、連絡帳に職員の気づきや利用者の状態変化などを記載し、申し送りを含め職員間の情報共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な通院希望などでユニットの職員が対応できない時などは、併設の他の事業所職員が同行したり出来る体制をとり、事業所の都合でご本人の希望が阻害されないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の出席者に地域の民生員さん、近隣住民の方がおり、入居者の状況などを報告し、協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体診療所から医師が週2回訪問診療をして頂いている。その他のかかりつけ医への受診は職員が状態を説明し、薬のみ処方して頂いている。	入居時にほぼすべての入居者が母体診療所にかかりつけ医を変更しており、入居者が適切な医療を受けられる環境にある。また、主治医以外の受診の場合も、手が空いたスタッフが対応し、必要時に家族へ報告することになっている。万が一誤薬があった場合には、主治医と家族へ連絡をするようにしており、薬は必ず複数人で確認をし、入居者が口に入れるまで確認をしている。薬を仕分けする段階で、朝と夕の薬を間違えることがある為、現在是正をしている段階である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の診療所に、グループホーム担当の看護師を確保し、情報共有を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供している。また、家族とも情報交換をしながら、回復状況など速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項の説明の中に、看取りについての指針を示している。また契約時に看取りについての意向確認を実施している。終末期には再度意向確認を行う。 昨年度看取り介護の研修会を開催した。	現在のところ看取りの件数は多くはないが、看護師から研修を受けたり、マニュアルを共有するなどして、法人内でのノウハウを生かして、すべてのスタッフが看取りに対応できるよう取り組んでいる。また、夜間担当者が一人で対応できないことが発生した場合は、フォローできるようになっている。	今後看取りの場面が増えてくることが想定され、当施設に合わせた、スタッフの誰もが不安なく対応できるような独自のマニュアルを作成することが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED使用を前提とした救急救命講習を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災発生時における総合避難訓練は年に2回、部分訓練は定期的に行っており、水害を想定した訓練も実施した。	火災に関しては、「火を使わない」ということを前提に、火災の予防に取り組んでいる。火災、水害を想定した訓練を定期的を実施しており、法人内施設の合同避難訓練では、法人内の他施設より応援にかけつけるフォロ一体制の確認も行っている。また、非常時の地元消防団との協力体制もできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉掛けや対応に注意している。トイレ誘導時の声掛けなども、他入居者にわからないように気をつけている。	入居者の希望があれば、人手の多い昼間は同性介助に対応できるようになっている。個人情報取り扱いについての同意書は入居時に得ており、広報誌等の写真掲載については、同意を得ている方に限られている。居室の内扉は、入居者の状況によるが基本的に閉めるようになっている。また、スタッフの中で言葉遣いが気になる人がいれば、ミーティングや個別に指導をし、改善に向けて取り組むようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声を掛け、本人の希望、関心、嗜好など、本人が自分で決められる場面作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に食事、入浴以外は決められた日課は無く、それぞれが思い思いの時間を過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ、化粧や身だしなみができるよう働きかけている。また、2ヶ月に一回ほど近隣の美容院に出かける方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が毎日交代で検食をしている。外部委託の方とも意見交換の場を設けている。職員はコロナ禍の為、フェイスシールドを着用している。	普段の食事では出ないメニューである長崎の名物を入居者と一緒に作ったり、入居者と一緒につけた梅干を出すなど、食事を楽しくする工夫をされている。また、法人栄養士がアンケートをとって、入居者の意見を聞く機会を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部委託にて栄養管理はできており、食事形態などの相談は法人の栄養士の協力を得ている。また、摂取量は適宜記録に残している。本人の食べられそうな物や、状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態の観察や本人の能力に応じた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、尿意の無い利用者にも時間を見計らって誘導することにより、トイレで排泄できるように支援している。	入居者の状態に応じた対応をしている。必要な方には、排泄チェック表を使用して定期的にトイレへ誘導し、トイレでの排泄のための支援を行っている。トイレへの誘導が必要な方、排泄を失敗された方などには、他の入居者に気付かれないよう声掛けをするようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含むものを提供したり、こまめな水分補給を促したり、家事活動など身体を動かす機会を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4回の入浴日を設定している。体調不良で入浴できないときは、ドライシャンプーによる洗髪や清拭を行っている。	入浴を嫌がる方に対しては、気分転換をしてもらい、順番を変えるなどして対応している。機械での入浴が必要な方は法人内の別施設において対応ができる。現在、スタッフ3名で介助をしているケースがあるが、できるだけグループホームでの生活が継続できるよう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えられるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	2週間に1回薬剤師が来られている。入居者の身体や薬について報告・相談している。薬剤情報は目に付くところに貼られており、1日分を日付と名前を記入して準備している。与薬時には口頭で日付と名前を伝え、確実に複数で確認しながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で、一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。又、併設のデイサービスに行き、なじみの人と会えるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	3月以前はドライブや近隣の直売所などに出かけたりしていたが、3月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止の為外出を控えている。	コロナ禍のため、あまり外出はできないが、近距離のドライブや施設の外に出てお花を見るなどして気分転換をしている。また、筋力が落ちない工夫として、部屋でできる体操、座ってできる足踏み、風船バレーなどを取り入れたり、洗濯物を数回に分けて運んでもらう、廊下が長いので、部屋からリビングまで多く歩いてもらう等実施している。新型コロナウイルスが落ち着いたら、以前のようにピクニックでお弁当を食べたり、初詣など考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じてお小遣い程度のお金を所持して頂いている。お買い物はコロナ禍で外出できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もいるが、自ら電話をかけるのが困難な方にはスタッフが電話をかけるお手伝いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間に、ソファやイスを設置し、入居者の方やスタッフがいつでも集えるようにしている。又、季節感を感じられるような掲示物にしたり、外出支援時の写真を掲示し、楽しんでいただけるように工夫している。	温湿度計を設置し常時確認することで、快適な環境を維持できるようにしている。入居者はリビングの中を自由に動くことができ、テレビも通常の番組以外にもネットを経由して入居者が見たい番組を見れるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室にて入居者同士でくつろげるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや冷蔵庫、ドレッサー、仏壇など、自宅から馴染みのある物を設置している。ご家族との写真を貼ったり、書き物が出来るように机を設置したり、居心地良く過ごせるように工夫している。	転倒リスクの高い入居者については、手すり近くにベッドを動かしたり、リスクのある部分については分かりやすいようテープを貼ったり、クッションを貼るなどして工夫している。家族にお願いして、家で使っていたもの、読んでいた本などを持ってきてもらい、居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の構造上、段差が多いが、スロープなどを設置したり、目印のテープを貼り、入居者様が可能な限り自分で移動できるように工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102645		
法人名	医療法人 秋桜会		
事業所名	グループホームコスモス1及2(コスモス2)		
所在地	長崎市京泊3丁目10-5		
自己評価作成日	令和4年6月30日	外部評価結果確定日	令和4年9月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣にスーパーや郵便局、銀行があり、交通の便も良くいつでも外出支援ができる環境にあります。法人母体が診療所なので、医療的なバックアップも充実しています。建物の1階にはデイサービスが併設しており、デイサービスの機器を利用したりラクゼーションも実施できます。建物の周辺には自然が少ないので、外出機会を増やすことで自然に触れる機会を作るように努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JgyvsvoCd=4270102645-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14番12号		
訪問調査日	令和4年8月30日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも確認できるように、事務室入口に掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になる前は交流できていたが、現在は交流する機会も減少している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生、高校生、専門学校の職場体験の受け入れを行っており、実習の中で実際に認知症の方の理解や支援を体験してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回会議を開催し、民生員の方や地域包括の方、地域消防団の方やご家族の意見を取り入れ、サービス向上につなげているが、新型コロナの影響で会議開催できず、書面会議を実施している		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、電話や窓口へ出向くなどの機会はあるが、実情やケアサービスの取り組みについて情報を共有し、共に協議していくことまでに至っていない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、3ヶ月1回委員会を行います。また介護に携わるすべての職員に対して、定期的な教育・研修(年2回)の実施。新任者に対する身体拘束廃止・改善のための研修の実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての内部での研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を利用するような入居者の方はいないが、権利擁護の制度については職員にアナウンスを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退居時には、利用者やご家族の不安や疑問点を尋ね、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けているが、意見が入っていることが無く、活用できていない。ご家族には面会時等に意見や要望がないか話せる機会を作っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見を積極的に受け入れ、職員の意見を反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員確保を行いできる限り余裕のある勤務形態をとるようにしているが、職員の欠員などで、窮屈な思いをさせてしまっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人と合同で年間研修計画を作成し、研修を受ける機会を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ地区の同業者との勉強会を行ったりし、法人以外のグループホームとの交流を少しずつ進めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が入居する前には、自宅へ訪問し、顔なじみの関係作りを行い、生活環境の把握を積極的に行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めていることを理解し、事業所としてどのような対応が出来るのか、事前に話し合いの場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居などの相談があった場合は、ご家族などに今の状況の聞き取りを十分に行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、さくら餅作りなどの調理、洗濯物たたみなど利用者から学ぶ機会もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、共にご本人を支えていけるような関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月以降の面会はオンラインによる面会や電話でのお話をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がお互いの居室に行き、共にテレビを観たり談話して楽しんでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されて、他のサービスを利用される場合の情報提供は積極的に行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やかかわりの中で、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。困難な場合は本人の表情・行動を読み取ると共に家族から情報を得ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談にて、本人やご家族、関係者などから聞き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の暮らし方や生活リズムを把握し、些細な変化を見逃さないよう、その人全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見、要望を取り入れ、介護計画の遂行状況、効果などを評価するとともに、利用者の状況変化や状況、家族やご本人の要望に応じて見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイル、連絡帳に職員の気づきや利用者の状態変化などを記載し、申し送りを含め職員間の情報共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な通院希望などでユニットの職員が対応できない時などは、併設の他の事業所職員が同行したり出来る体制をとり、事業所の都合でご本人の希望が阻害されないようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の出席者に地域の民生員さん、近隣住民の方がおり、入居者の状況などを報告し、協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体診療所から医師が週2回訪問診療をして頂いている。その他のかかりつけ医への受診は3月以降は職員やご家族が状態を説明し、薬のみ処方して頂いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の診療所に、グループホーム担当の看護師を確保し、情報共有を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供している。また、家族とも情報交換をしながら、回復状況など速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項の説明の中に、看取りについての指針を示している。また契約時に看取りについての意向確認を実施している。週末期時には家族様、医師、看護師、施設長、介護での話し合いの機会を持ち家族様への説明、意向確認を行う。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED使用を前提とした救急救命講習を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災発生時における総合避難訓練は年に2回、部分訓練は定期的に行っており、水害を想定した訓練も実施した。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉掛けや対応に注意している。トイレ誘導時の声掛けなども、他入居者にわからないように気をつけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声を掛け、本人の希望、関心、嗜好など、本人が自分で決められる場面作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に食事、入浴以外は決められた日課は無く、それぞれが思い思いの時間を過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ、化粧や身だしなみができるよう働きかけている。また、月に1回訪問理美容の方に来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が毎日交代で検食をしている。外部委託の方とも意見交換の場を設けている。現在はコロナ禍のため、職員と一緒に食事は摂っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部委託にて栄養管理はできており、食事形態などの相談は法人の栄養士の協力を得ている。また、摂取量は適宜記録に残している。本人の食べられそうな物や、状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態の観察や本人の能力に応じた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、尿意の無い利用者にも時間を見計らって誘導することにより、トイレで排泄できるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含むものを提供したり、こまめな水分補給を促したり、家事活動など身体を動かす機会を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4回の入浴日を設定している。体調不良で入浴できないときは、ドライシャンプーによる洗髪や清拭を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えられるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	2週間に1回薬剤師が来られている。入居者の身体や薬について報告・相談している。薬剤情報は目に付くところに貼られており、1日分を日付と名前を記入して準備している。与薬時には口頭で日付と名前を伝え、確実に複数で確認しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で、一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。又、併設のデイサービスに行き、なじみの人と会えるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	3月以前はドライブや近隣の直売所などに出かけたりしていたが、3月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止の為外出を控えている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じてお小遣い程度のお金を所持したり、買い物の際は自分で支払いが出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もいるが、自ら電話をかけるのが困難な方にはスタッフが電話をかけるお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間に、ソファやイスを設置し、入居者の方やスタッフがいつでも集えるようにしている。又、季節感を感じられるような掲示物にしたり、外出支援時の写真を掲示し、楽しんでいただけるように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室にて入居者同士でくつろげるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや冷蔵庫、ドレッサー、仏壇など、自宅から馴染みのある物を設置している。ご家族との写真を貼ったり、書き物が出来るように机を設置したり、居心地良く過ごせるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の構造上、段差が多いが、スロープなどを設置したり、目印のテープを貼り、入居者様が可能な限り自分で移動できるように工夫している。		